



# 6月9日現在の臨時中央大会委員名簿案

## 臨時中央大会代議員名簿

## MC & C 労連中央執行委員（新候補者）名簿

敬称略

労働組合役職		氏名		
1	マツモトキヨシ労働組合	中央執行副委員長	二反田直美	現
2		中央執行副委員長	高林 徳幸	現
3		中央執行委員	渡邊 祐嗣	新
4		中央執行委員	南部 一男	新
5		中央執行委員	大澤 麻紀子	現
6		中央執行委員	小川 雅代	現
7		中央執行委員	辻村 禎子	現
8		中央執行委員	飯高 雅昭	現
9		中央執行委員	工藤 祐生	現
10	MK東日本ユニオン	中央執行副委員長	林 昇平	現
11		中央執行委員	土山 美咲	現
12		中央執行委員	丹野 真友子	現
13	ばばすユニオン	執行副委員長	三谷 優太	現
14		執行委員	大谷内 幸代	現
15		執行委員	白旗 優姫	新
16	MK甲信越ユニオン	中央執行副委員長	込江 貴史	現
17		中央執行副委員長	田中 勝也	現
18		中央執行委員	井上 美里	新
19	MK中四国グループユニオン	中央執行副委員長	菊地 亮介	現
20		中央執行委員	岡村 治希	現
21	MK九州ユニオン	中央執行副委員長	上野 恵子	現
22		中央執行委員	加治佐 由美	現
23		中央執行委員	杉野 晶子	現
24	ココカラファインユニオン	中央執行委員	遠藤 靖夫	現
25		中央執行委員	山添 聡一郎	現
26		中央執行委員	塚本 峻大	新
27		中央執行委員	矢吹 俊明	新
28		中央執行委員	池田 幸平	現
29		中央執行委員	森田 和馬	現
30		中央執行委員	衛藤 博樹	現
31		中央執行委員	田頭 学士	新
32		中央執行委員	伊藤 大吾	新
33		中央執行委員	渡部 郁子	新
34		中央執行委員	宮城 万輝子	現
35	岩崎ユニオン	執行委員	佃 康成	現
36		会計監査	山本 尚機	現
37	愛安住ユニオン	中央執行委員	中尾 浩之	現
38		中央執行委員	藤村 幸司	現

労連役職		労働組合役職		氏名	
1	会長	マツモトキヨシ労働組合	中央執行委員長	砂川 佳信	現
2	副会長	ばばすユニオン	執行委員長	岡 俊之	現
3	副会長	ココカラファインユニオン	中央執行委員長	大石 尚之	現
4	副会長	MK東日本ユニオン	中央執行委員長	尾田 宏幸	現
5	副会長	MK甲信越ユニオン	中央執行委員長	高橋 智	新
6	副会長	MK中四国Gユニオン	中央執行委員長	坂田 浩二	現
7	副会長	MK九州ユニオン	中央執行委員長	山口 貴生	現
8	副会長	岩崎ユニオン	執行委員長	原田 浩志	現
9	副会長	愛安住ユニオン	中央執行委員長	福島 弘次	現
10	事務局長	マツモトキヨシ労働組合	顧問	遠藤 実	現
11	副事務局長	マツモトキヨシ労働組合	中央執行書記長	倉持 有介	新
12	副事務局長	ココカラファインユニオン	中央執行書記長	大島 幸子	新
13	中央執行委員	ばばすユニオン	執行書記長	土本 勇作	現
14	中央執行委員	MK東日本ユニオン	中央執行書記長	渡辺 竹一	現
15	中央執行委員	MK甲信越ユニオン	中央執行書記長	中村 知紀	現
16	中央執行委員	MK中四国Gユニオン	中央執行書記長	川相 知子	現
17	中央執行委員	MK九州ユニオン	中央執行書記長	田原 明博	現
18	中央執行委員	岩崎ユニオン	執行書記長	児島 領	現
19	中央執行委員	愛安住ユニオン	中央執行書記長	杉本 香織	現
20	中央執行委員	マツモトキヨシ労働組合	中央執行副委員長	平野 優矢	再
21	中央執行委員	マツモトキヨシ労働組合	中央執行副委員長	林 悦子	現
22	中央執行委員	ココカラファインユニオン	中央執行副委員長	勅使河原 岳	現
23	中央執行委員	ココカラファインユニオン	中央執行委員	田頭 学士	新
24	中央執行委員	ばばすユニオン	執行副委員長	細田 晃	現
25	中央執行委員	MK東日本ユニオン	中央執行副委員長	坂下 太一	現
26	中央執行委員	MK甲信越ユニオン	中央執行副委員長	沢田 建也	新
27	中央執行委員	MK中四国Gユニオン	中央執行副委員長	定金 浩嗣	現
28	中央執行委員	MK九州ユニオン	中央執行副委員長	江上 勲	現
29	中央執行委員	岩崎ユニオン	執行副委員長	北村 暁洋	現
30	中央執行委員	愛安住ユニオン	中央執行副委員長	上田 一郎	現

※表記 現＝第2回定期中央大会選任 新＝新任 再＝再任

### ※労連規約 第12条（代議員の選出）

代議員は、加盟組合ごとに3月31日現在の組合員数を基に次の基準により、組合員の直接無記名投票によって選出する。ただし、立候補手続きと立候補期間が組合員に周知され、立候補の自由が保障される等して、代議員選挙手続きの民主性が確保された上で、立候補者定員を超過しない場合には、直接無記名投票を行うことなく立候補者が代議員となる。

臨時中央大会代議員は、第2回定期中央大会代議員を継承し、各組合の大会の新役員から選出して頂きました。

### ※労連規約 第13条（大会の開催と招集手続き）

- 大会は、定期中央大会と臨時中央大会の2種類があり、定期中央大会は、毎年1回会長が招集し、臨時中央大会は中央執行委員会が認めるとき、会長がこれを招集する。
- 大会の開催日時、場所、議案を添えて会長は少なくとも15日前に加盟組合に告知しなければならない。ただし、緊急を要する臨時大会はこの限りではない。

### ※労連規約 第19条（役員の名称） 本会に役員を置く。

- 会長／1名 副会長／若干名 事務局長／1名 副事務局長／若干名 中央執行委員／多数名 会計監査／若干名
- ※労連内規 ①会長は加盟組合委員長から選出 ②副会長は加盟組合委員長 ③事務局長は加盟組合三役経験者から選出 ④中央執行委員は加盟組合書記長と副委員長1名 ⑤会計監査はMK・CFグループから各1名選出 ⑥会長代行を副会長から1名選出

※役員（労連中央執行委員）の選出は加盟組合の執行部の中から決定されます。※臨時中央大会は、三役会議の決定で開催されます。

MCCアソシエユニオン躍進大会の運営内容等は別途ご連絡いたします